



STOP ~ながら運転



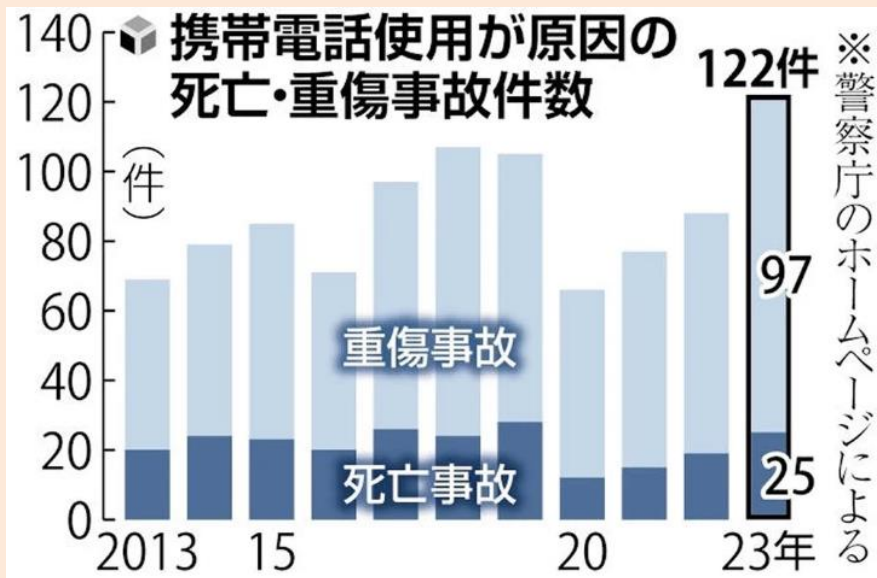
自分にはあてない!

増え続ける ながら運転

そのスマホ!!

命より大事なものは何か?

今までも大丈夫だから



2023年の携帯電話使用有無の死亡事故率比較



「ながら運転」が厳罰化

改正道路交通法 12月1日から

走行中、携帯電話等を手で持って通話したり、画像を注視する
6カ月以下の懲役または10万円以下の罰金

違反点	反則金	普通車	大型	二輪	原付
3点		18,000円	25,000円	15,000円	12,000円

※反則金が大幅にアップ。懲役刑になることも

携帯電話等を使用して自動車等を運転し、交通事故を起こす
1年以下の懲役または30万円以下の罰金

違反点 6点 → 免許停止処分に